

(別紙様式1)

## 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 (案)

都道府県名：茨城県  
農業委員会名：潮来市農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	広報誌
改善措置	ホームページを活用して開催日の周知を図る。
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約21日間
改善措置	作製期間の短縮に努める。

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付け
改善措置	ホームページ等での公表を検討する。

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 33 件、うち許可 33 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による現地調査、申請書類その他参考資料による案件審査並びに必要なに応じて申請者に対し部会へ呼んでの聞き取りを行う。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案ごとに審査基準に基づき審査をしている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	33件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	総会での指摘事項や許可条件等がある場合は申請者に伝える。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	24日
	是正措置				

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 26 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による現地調査、申請書類その他参考資料による案件審査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	審査基準により立地基準、一般基準を勧告して審査を実施している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		0法人
	うち報告書提出農業生産法人数		0法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数	349件	公表時期 平成27年3月
		情報の提供方法: 広報誌に掲載。		
	是正措置			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	274件	取りまとめ時期 平成27年3月
	是正措置			
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2,210ha	整備方法: 電算処理システムを導入している。
		データ更新: 農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。		
	是正措置			

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	
農地転用に関する事務	
農業生産法人からの報告への対応	
情報の提供等	
その他法令事務に関するもの	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成26年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2, 210 ha	72. 2 ha	3.26%
遊休農地の多くは、農用地区域の周辺部に点在する収益性の低い農地であり、耕作者の確保が課題となっている。又、農業者の高齢化による遊休農地の発生が大きな問題として上げられる。			

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
3 ha	0. 1 ha	3%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	24人	12月～1月	
	調査方法	潮来市を旧市町村単位(6地区)に分け、各地区ごとに地元農業委員、事務局職員による農地利用状況調査(農地パトロール)を行い、遊休農地化している場合は、更に詳細に調査(写真を撮り地図等に記録)を行う。			
遊休農地への指導	実施時期:2月～3月				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月～12月	23人	1月～3月	
	調査方法	潮来市を旧市町村単位(6地区)に分け、各地区ごとに地元農業委員、事務局職員、農政課職員による農地利用状況調査(農地パトロール)を行い、遊休農地化している場合は、更に詳細に調査(地図等に記録)を行った			
	遊休農地への指導	実施時期: 月～月	指導件数: 0件	指導面積: 0ha	指導対象者: 0人
	遊休農地である旨の通知	件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人	
その他の取組状況	農業委員会で耕作放棄地(畑)を借り受けて解消事業を行った。(10a)				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	目標の設定については、妥当である。
活動に対する評価の案	調査の精度を更に上げて、農家に対する周知、指導を徹底することが必要である。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成26年4月現在)	農家数	1126戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	111戸	51経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	0法人			
課 題	主業農家の減少及び農業従事者の高齢化、後継者不足により農家人口が減少する中で、担い手の中心となる認定農業者や集落営農組織の育成支援が急務である。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成26年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	2経営	0法人	0団体
実 績 ②	3経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	150%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	潮来市担い手育成総合支援協議会と連携し、認定農業者制度のメリットを広く周知し、普及活動に努める。		
活動実績	潮来市担い手育成総合支援協議会と連携し、認定農業者制度のメリットを広く周知し、普及活動に努めた。		

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	妥当である。		
活動に対する評価の案	妥当である。		

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価			
活動に対する評価			

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成26年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2, 210ha	549ha	24.84%
課 題	農業従事者の高齢化、農業後継者不足による農地の遊休化、農地の分散圃場等が農地の集積・有効利用を図る上での大きな課題となっている。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
20ha	26ha	130%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	8月と12月に発行する広報誌やリーフレットを活用し、利用権設定制度の周知を図るとともに、農政課と協力し利用権設定への誘導を進める。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月に発行した農委だよりを活用して農地中間管理事業の制度の周知を図った。</li> <li>・農政課、農用地利用指導員等と連携をとり利用権設定への推進を図った。</li> </ul>

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	実態的には、農地の流動化が進んでいるので、目標としては、妥当である。
活動に対する評価の案	農政課等関係機関との連携を密にして農地中間管理事業等の制度を活用して利用権設定を推進結果、目標を達成することができた。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成26年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	2, 210ha	0. 3ha	0.01%
課 題	建設残土による違法な埋め立て行為の未然防止が大きな課題となっている。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0. 3ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○違反転用の是正指導 違反転用を発見次第、環境課と協力し、早期違反是正に努める。</li> <li>○違反転用の発生防止に向けた取組 8月と12月に発行する広報誌にて違反防止の周知を図る。 9月～10月に全地区を対象として農地パトロールの実施。</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○違反転用の是正指導 違反転用を発見次第、環境課と協力し、早期違反是正に努めた。</li> <li>○違反転用の発生防止に向けた取組 8月に発行した広報誌にて違反防止の周知を図った。 10月に全地区を対象として農地パトロールを実施した。</li> </ul>

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標の設定については、妥当である。
活動に対する評価の案	現在の活動を継続的に行い、違反転用の防止に努める必要がある。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	
活動に対する評価結果	



※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。